

学 長	副学長	学部長	事務局長	事務部長	教務課		学生課		庶務課長	係
					課長	課員	課長	課員		庶務課

第 1 号様式

授業料等延納申請書 ・ 口座振替停止申請書

令和 年 月 日

岐阜聖徳学園大学
 岐阜聖徳学園大学短期大学部
 学 長 様

申請人 住所
 ふりがな
 氏名 印
 TEL:

保証人 住所
 ふりがな
 氏名 印
 TEL:

【口座振替停止】授業料等の口座振替の停止を申請します。
 【延納 ・ 分納】下記の事由により授業料等の口座振替を停止し、納入期限を延長して
 いただきたく申請します。

所 属	学部・学科・専修	年生	学籍番号
ふりがな 学生氏名	生年月日	昭和 平成	年 月 日生

【延納・分納希望者のみ記入】

延納学期	令和 6 年度 後期分	金 額	円
延納期間	令和 6 年 10 月 28 日 から	令和 年 月 日	日まで
納 入 契 約	月 日	月 日	月 日
	金 額	円	円

事 由

備 考

- ・金額に後援会費 25,000円を含む。
- ・奨学金制度を (利用している ・ 利用していない)

制度名	日本学生支援機構奨学金 貸与奨学金 (第一種)	月額	円
	日本学生支援機構奨学金 貸与奨学金 (第二種)	月額	円
	日本学生支援機構奨学金 給付奨学金 (第 区分)	月額	円 区分を記入
	学内奨学金・その他奨学金 ()	月額	円

- 1 口座振替を停止する場合は、10月28日までに指定の口座にお振り込みください。
- 2 延納期日は、前期9月30日、後期3月31日までです。ただし、卒業年次において9月卒業は7月31日、3月卒業は1月31日までとします。
- 3 病気等による場合は、市町村長の証明書又は医師の診断書等を参考資料として添付してください。
- 4 10月7日までに庶務課へ提出してください。提出が遅れると、引き落とし処理されます。「口座振替通知」(ハガキ)は9月末に郵送されます。
- 5 指定口座は、本学ホームページに掲載してありますので、ご確認ください。